

## エポック10情報

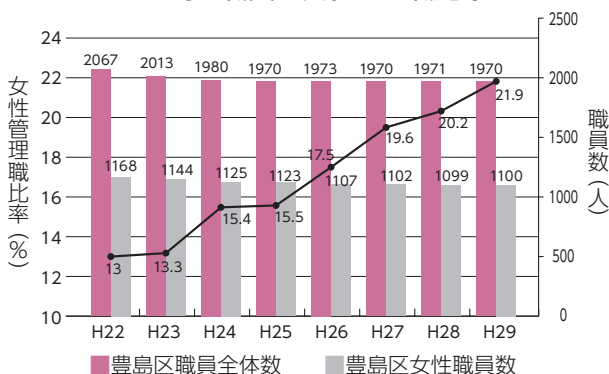
エポック10では、男女共同参画社会の実現に向け、講座、講演会などの開催、情報誌の発行、学習相談、区民や団体の交流の場や機会を提供しています。女性をとりまく問題に関する相談にも応じています。どなたでも、お気軽にご利用ください。

豊島区役所

### 女性管理職の推移

比率は23区内で5位

豊島区職員 女性管理職比率



女性管理職数における、国の目標指数は30%です。豊島区では女性管理職の割合が長い間10%と低迷していました。その比率を20%にすることを目標にし、積極的な区女性職員の登用と環境整備をするよう平成24年1月にエポック10の登録団体から申出がありました。この申し出を受け、平成24年6月、苦情処理機関から区に対し、職員のワークライフバランスを実現できるような業務体制の構築や職員のキャリア形成支援などを行うよう勧告が出されました。

その後、グラフのように女性管理職が増加していきました。

### 性別による差別などでお困りではありませんか？

男女共同参画施策に対する苦情や性別による差別等の人権侵害について、苦情処理委員（弁護士）に救済を求めることができます。お気軽にご連絡ください。

### 編集後記

- ◆50歳が折り返し？増えた人生の谷が深くないことを祈りつつ、修行しなきゃ！（M）
- ◆まだ先と思っていた「人生100年」を真剣に考えるきっかけになりました。（N）
- ◆人生100年を身近に感じる時に、“人生とは”と思うのでしょね。（O）

## エポック10で行っている相談

### 一般相談 03(3980)7830

◆月～土曜日の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）です。面接相談は、事前にお問い合わせ下さい。

### 専門相談

◆専門相談は、女性の弁護士・臨床心理士・DV専門カウンセラーが相談に応じます。  
※すべて予約制(03-3980-7830まで)・無料。DV相談に限り相談日当日午後7時半まで受付。

相談名	曜日	時間
法律①	第1金曜日	午後1時30分～4時30分
法律②	第3金曜日	午後6時～9時
こころ①	第2水曜日	午後1時30分～4時30分
こころ②	第4火曜日	午後6時～9時
D V	第1水曜日	午後6時～9時

DV相談以外は、区内在住・在勤・在学に限ります。

## DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

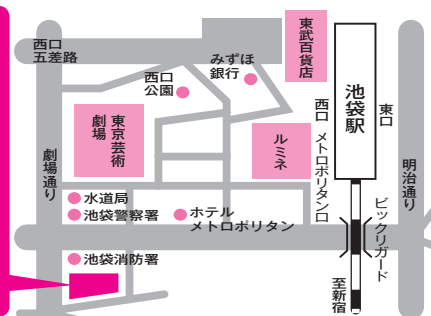
### DV専用相談 03(6872)5250

◆月～土曜日の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

## 豊島区立男女平等推進センター (エポック10)



としま産業振興プラザ (IKE・b2)3階 エポック10



池袋駅西口から徒歩7分、メトロポリタン口から徒歩6分

〒171-0021

豊島区西池袋 2-37-4 としま産業振興プラザ3階  
TEL：03(5952)9501 FAX：03(5391)1015  
Eメール：A0029117@city.toshima.lg.jp

### ◆◆ 開館時間 ◆◆

- ・月～土曜日：午前9時～午後9時
- ・毎月最終月曜日の前日（日曜日）：午前9時～午後5時
- ※ただし、毎月最終月曜日・祝日は休館です。

### 【エポック10メルマガ登録】

豊島区公式ホームページ⇒メールマガジン登録募集⇒エポックニュース<配信をご希望のかた>から登録できます。